



はちみつ便り



〒123-0845 足立区西新井本町2-23-1 TEL03-3856-6511

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

旧年中は大変お世話になり、ありがとうございました。

新しき年の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。



さて、今年は『戌年(いぬ年)』。十二支の11番目に数えられます。正確に言うと干支は『戌戌(つちのえいぬ)』となります。もともと干支というのは、十干(甲、乙、丙、丁…)と十二支(子、牛、寅、卯…)を一つずつ順番に合わせたものです。高校野球で有名な甲子園球場の名前は、干支が『甲子』の年に出来たために、その名がついたと言われているそうです。

『戌』という字は『滅』の当て字で、草木が枯れる状態、作物の収穫後の段階を表していると言われています。しかし決して悪い意味ではなく、次へ進むための新しいステップと考えられています。本来、『犬』とは全く関係はありませんが、覚え易くするために、私達人間にとって身近な動物である犬が割り当てられた、と言われています。



地域包括支援センターでは、地域の方々と共に、高齢になっても安心して生活していける地域づくりを行っています。当支援センターでも、新たなステップを踏み出すべく、努力邁進していく所存です。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

センター長 押部利枝

ほっと一息



猫が大好きな田中です。干支に猫がなぜいないのか調べてみました！！

十二干支は元旦に神様のところに到着した順番で決められたと言うお話があります。実はこの時に「猫」も居たといわれています。猫はネズミ(子)に騙されて到着する日を「元旦の次の日」と言われていたそうです。猫が到着したころには誰もおらずようやく騙された事に気がつき怒った猫はそこからネズミを追いかけるようになったそうです。

あんしん連絡会・学習会 報告



平成 29 年 12 月 5 日(火)今年度 5 回目となるあんしん連絡会を開催しました。

今年は「孤立を防ぐ具体的なアプローチ」をテーマに、恒例の支援センター職員による寸劇を行いました。その後のグループワークでは『もし自分が、近所に一人で暮らす高齢者の家のポストに郵便物が溜まっているのを見つけたらどのような行動をするか』という内容で3グループに分かれ検討を行いました。いずれのグループでも活発な意見交換が行われ、具体的な提案や実際の対応に結びついていくような意見が多く聞かれました。

今後皆様と共に『孤立させない地域づくり』のために日々努めていきたいと思っております。

寸劇の最終場面

ポストに郵便物が溜まっているのを近隣住民が発見！！
いつもと違う様子に
気付いたところで幕を閉じました。



あなたの財産、どう守る！？ in 足立区

高齢者あんしん生活支援事業

判断能力があるうちに契約し、入院や判断能力が低下した際、亡くなった際などに備えます。
(※公正証書遺言の作成や預託金を準備する等を行います。)

★「権利擁護センターあだち」にて実施

地域福祉権利擁護事業

認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が低下している方に、福祉サービスの利用に関する相談や助言、支払い等の支援を行います。

★「権利擁護センターあだち」にて実施

成年後見制度

家庭裁判所に申込みをすることで、後見人が選任される国の制度です。後見人は財産の管理に関することや身の回りの契約や手続きに関する支援を行います。

認知症などで判断能力が低下した方が申込みをする「法定後見」と、判断能力があるうちに予め行っておく「任意後見」があります。

★「地域包括支援センター」「権利擁護センターあだち」にて相談受付

各事業・制度の利用には条件があります。

まずは地域包括支援センター西新井本町(3856-6511)へご連絡下さい。

また、お知り合いの方で気になる方がいらっしゃいましたら、是非ご相談下さい。

65 からの健康・介護
相談窓口



